

水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定に係る資料

—類型指定(案)—

令和 3 年 12 月

目 次

1	水生生物保全環境基準の類型指定(案).....	1
1.1	南三陸海岸流域	1
1.1.1	大川.....	1
1.1.2	鹿折川	5
1.1.3	面瀬川	9
1.1.4	津谷川	13
1.1.5	八幡川	17
1.2	阿武隈川流域.....	21
1.2.1	白石川	21
1.2.2	荒川.....	25
1.2.3	松川.....	29
1.2.4	斎川.....	33
1.2.5	七ヶ宿ダム	37
2	出典.....	41

1 水生生物保全環境基準の類型指定(案)

1.1 南三陸海岸流域

1.1.1 大川

(1) 水域の概況

大川は、その源を岩手県一関市室根町、太田山(標高 685.6m)に発する流域面積約 168km²、幹線流路延長約 29km の二級河川である。その流域は三陸海岸沿いに位置し、岩手県一関市と宮城県気仙沼市の二市にまたがっている。大川は山間部の狭い平地を縫うように流下し、岩手県内で田茂木川を合流した後に宮城県に入り、廿一川、金成沢川、八瀬川、松川、神山川を合流して気仙沼湾に注いでいる。

(2) 類型指定に必要な情報の整理

1) 生物 A 又は生物 B のタイプの検討

① 水温の状況

平成 27～令和元年度までの年平均水温は、

(大川上流) 館山大橋では 12.2℃～13.6℃と比較的低い水温が保たれている。

(大川下流) 大川河口では 12.6℃～14.8℃と比較的低い水温が保たれている。

神山橋(神山川)では 13.2℃～14.6℃と比較的低い水温が保たれている。

表 1 環境基準点における水温の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点		年平均水温℃	冷水性と温水性の魚介類の 生息環境の判断目安
水温	大川上流	館山大橋	12.2～13.6	15℃
	大川下流	大川河口	12.6～14.8	
		神山橋	13.2～14.6	

② 魚介類の生息状況

生息する魚介類は、

(大川上流) 主に冷水性魚が確認されている。

(大川下流) 冷水性魚と温水性魚が確認され、混在域となっている。

(神山川) 冷水性魚と温水性魚の混在域と考えられる。

表 2 魚介類の生息状況

水域	生物 A (冷水性)	生物 B (温水性)	その他
大川上流	エゾイワナ、アメマス類、サケ、ヤマメ	オイカワ、ウグイ	アユ
大川下流	サケ ヤマメ(漁協ヒアリング)	ニホンウナギ、キンブナ、 オイカワ、ウグイ、 シラウオ、ボラ	アユ
神山川	気仙沼大川漁業協同組合からのヒアリングによると大川下流と同様の魚介類が生息すると考えられる。		

③ 漁業権の設定状況

大川では気仙沼大川漁業協同組合の漁業権が設定されている。

2) 特別域の設定の検討

- ・水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。
- ・産卵場又は幼稚仔の生息場，それらの保護が図られている水域の情報はない。
- ・漁協ヒアリング結果によると，アユの産卵場が館山取水場堰堤から下流に形成されており，館山取水場堰堤から館山大橋までの区間を，9/1～9/30 の期間禁漁区としていることから，これらの点には今後留意していく必要がある。

3) 達成期間の設定

- ・水中の亜鉛，ノニルフェノール，直鎖アルキルベンゼンスルホン酸（以下「LAS」という。）濃度は，いずれも環境基準を達成している。
- ・ノニルフェノール及びLASの発生源となる事業所は，流域に存在しない。
- ・亜鉛の排出事業所は神山川流域に1か所存在するが，年間の排出量は1kg以下と少ない。

表 3 環境基準点における水生生物保全環境基準項目の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点	年間平均値 (mg/L)	生物 A 類型 基準値(mg/L) (参考)	基準適合 (参考)
全亜鉛	館山大橋	0.001～0.002	0.03 以下	○
	大川河口	0.001～0.003		○
	神山橋	0.002～0.003		○
ノニルフェノール	館山大橋	<0.00006～0.00009	0.001 以下	○
	大川河口	<0.00006～0.00008		○
	神山橋	<0.00006		○
LAS	館山大橋	0.0032～0.0071	0.03 以下	○
	大川河口	0.0012～0.0030		○
	神山橋	0.0054～0.0157		○

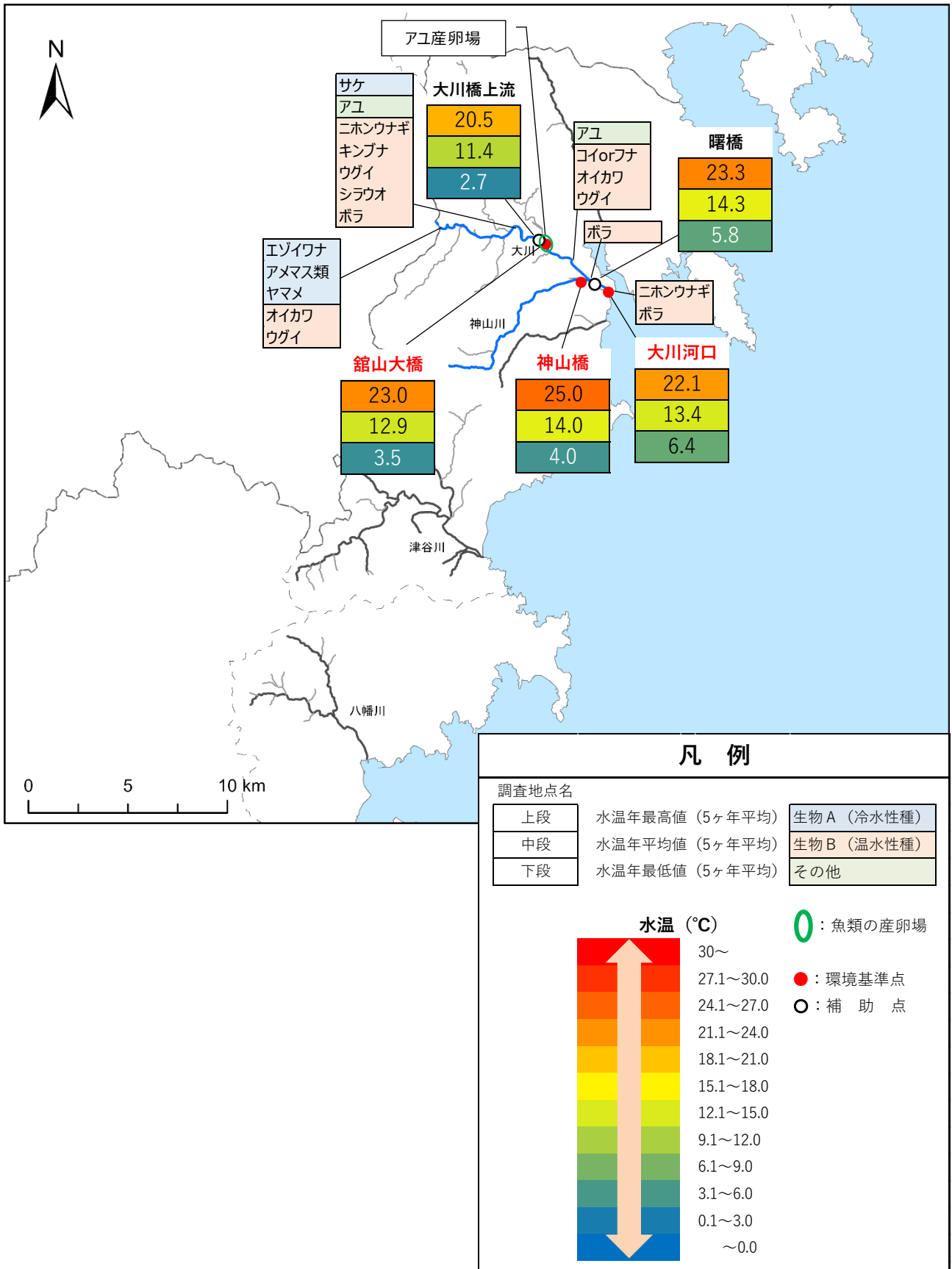


図 1 調査結果概要 (大川)

(3) 類型の指定 (案)

前記(2)の1)より、類型は「生物 A」を当てはめるのが適当である。

前記(2)の2)より、特別域の設定は困難である。

前記(2)の3)より、達成期間は「直ちに達成」が適当である。

以上より、大川水系の類型については次のとおり指定する。

表 4 大川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

水域	範囲	類型	達成期間
大川上流	館山大橋より上流岩手県境まで	生物 A	直ちに達成
大川下流	館山大橋より下流 (神山川を含む)	生物 A	直ちに達成



図 2 大川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

1.1.2 鹿折川

(1) 水域の概況

鹿折川は、幹線流路延長 12.4km、流域面積 40.4km²の二級河川である。

その源は、宮城県と岩手県の県境に位置する八森平山（標高 571m）に発し、流域を南流しつつ金山川、大軒沢、鳥沢等の細流を集め、下流部で気仙沼市の市街地を貫流した後、気仙沼湾に注いでいる。

(2) 類型指定に必要な情報の整理

1) 生物 A 又は生物 B の類型の検討

① 水温の状況

平成 27～令和元年度までの年平均水温は、

（鹿折川上流）金山橋では 10.7℃～11.5℃と比較的低い水温が保たれている。

（鹿折川下流）浪板橋では 13.0℃～15.6℃と比較的低い水温が保たれている。

表 5 環境基準点における水温の状況（平成 27～令和元年度）

項目	環境基準点		年平均水温℃	冷水性と温水性の魚介類の 生息環境の判断目安
水温	鹿折川上流	金山橋	10.7～11.5	15℃
	鹿折川下流	浪板橋	13.0～15.6	

② 魚介類の生息状況

生息する魚介類には、

（鹿折川上流）冷水性魚が確認されている。

（鹿折川下流）冷水性魚と温水性魚が確認され、混在域となっている。

表 6 魚介類の生息状況

水域	生物 A（冷水性）	生物 B（温水性）	その他
鹿折川上流	エゾイワナ、ヤマメ	－	－
鹿折川下流	エゾイワナ、サケ、ヤマメ	ニホンウナギ、ギンブナ、ウグイ、ドジョウ、ボラ、シマヨシノボリ	アユ

③ 漁業権の設定状況

鹿折川では漁業権は設定されていない。

2) 特別域の設定の検討

- ・水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。
- ・産卵場又は幼稚仔の生息場，それらの保護が図られている水域の情報はない。

3) 達成期間の設定

- ・水中の亜鉛，ノニルフェノール，LAS 濃度は，いずれも環境基準を達成している。
- ・ノニルフェノール及び LAS の発生源となる事業所は，流域に存在しない。
- ・亜鉛の排出事業所は平成 28 年まで流域内に 1 か所存在していたが，現在は存在しない（平成 27，28 年の排出量はそれぞれ 6.0kg，0.9kg）。

表 7 環境基準点における水生生物保全環境基準項目の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点	年間平均値 (mg/L)	生物 A 類型 基準値(mg/L) (参考)	基準適合 (参考)
全亜鉛	金山橋	<0.001~0.001	0.03 以下	○
	浪板橋	0.002~0.008		○
ノニルフェノール	金山橋	<0.00006	0.001 以下	○
	浪板橋	<0.00006		○
LAS	金山橋	0.0007~0.0015	0.03 以下	○
	浪板橋	0.0020~0.0034		○

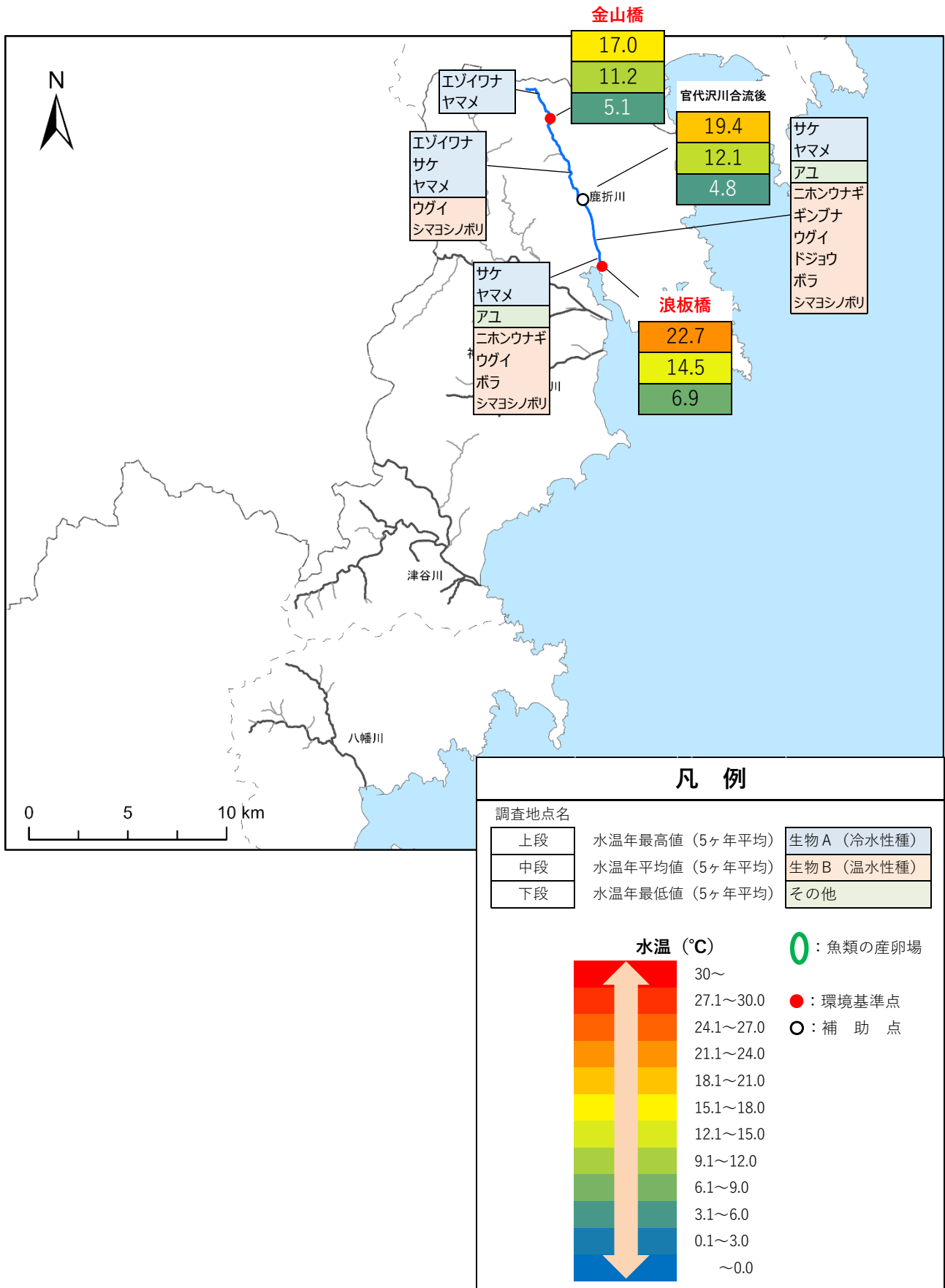


図 3 調査結果概要 (鹿折川)

(3) 類型の指定（案）

前記(2)の1)より、類型は「生物 A」を当てはめるのが適当である。

前記(2)の2)より、特別域の設定は困難である。

前記(2)の3)より、達成期間は「直ちに達成」が適当である。

以上より、鹿折川水系の類型については次のとおり指定する。

表 8 鹿折川水系における水生生物保全環境基準の類型指定（案）

水域	範囲	類型	達成期間
鹿折川上流	金山橋より上流（流入する支川を含む）	生物 A	直ちに達成
鹿折川下流	金山橋より下流（流入する支川を含む）	生物 A	直ちに達成



図 4 鹿折川水系における水生生物保全環境基準の類型指定（案）

1.1.3 面瀬川

(1) 水域の概況

面瀬川は、幹線流路延長 7.7km、流域面積 13.3km²の二級河川である。

その源は、気仙沼市本吉町に位置する長の森山に発し、流域を南から北東へ流下しつつ、片浜・尾崎間で気仙沼湾に注いでいる。

(2) 類型指定に必要な情報の整理

1) 生物 A 又は生物 B の類型の検討

① 水温の状況

平成 27～令和元年度までの年平均水温は、14.3℃～16.3℃と比較的低い水温が保たれている。

表 9 環境基準点における水温の状況（平成 27～令和元年度）

項目	環境基準点		年平均水温℃	冷水性と温水性の魚介類の生息環境の判断目安
水温	面瀬川	尾崎橋	14.3～16.3	15℃

② 魚介類の生息状況

生息する魚介類は、冷水性魚と温水性魚が確認され、混在域となっている。

表 10 魚介類の生息状況

水域	生物 A（冷水性）	生物 B（温水性）	その他
面瀬川	ニッコウイワナ、アメマス類、サケ、ヤマメ	ニホンウナギ、ウグイ、ドジョウ、ボラ、シマヨシノボリ	ワカサギ、アユ

③ 漁業権の設定状況

面瀬川では漁業権は設定されていない。

2) 特別域の設定の検討

- ・水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。
- ・産卵場又は幼稚仔の生息場、それらの保護が図られている水域の情報はない。

3) 達成期間の設定

- ・水中の亜鉛，ノニルフェノール，LAS 濃度は，いずれも環境基準を達成している。
- ・亜鉛，ノニルフェノール及び LAS の発生源となる事業所は，流域に存在しない。

表 11 環境基準点における水生生物保全環境基準項目の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点	年間平均値 (mg/L)	生物 A 類型 基準値(mg/L) (参考)	基準適合 (参考)
全亜鉛	尾崎橋	0.003～0.006	0.03 以下	○
ノニルフェノール	尾崎橋	<0.00006～0.00006	0.001 以下	○
LAS	尾崎橋	0.0066～0.0175	0.03 以下	○

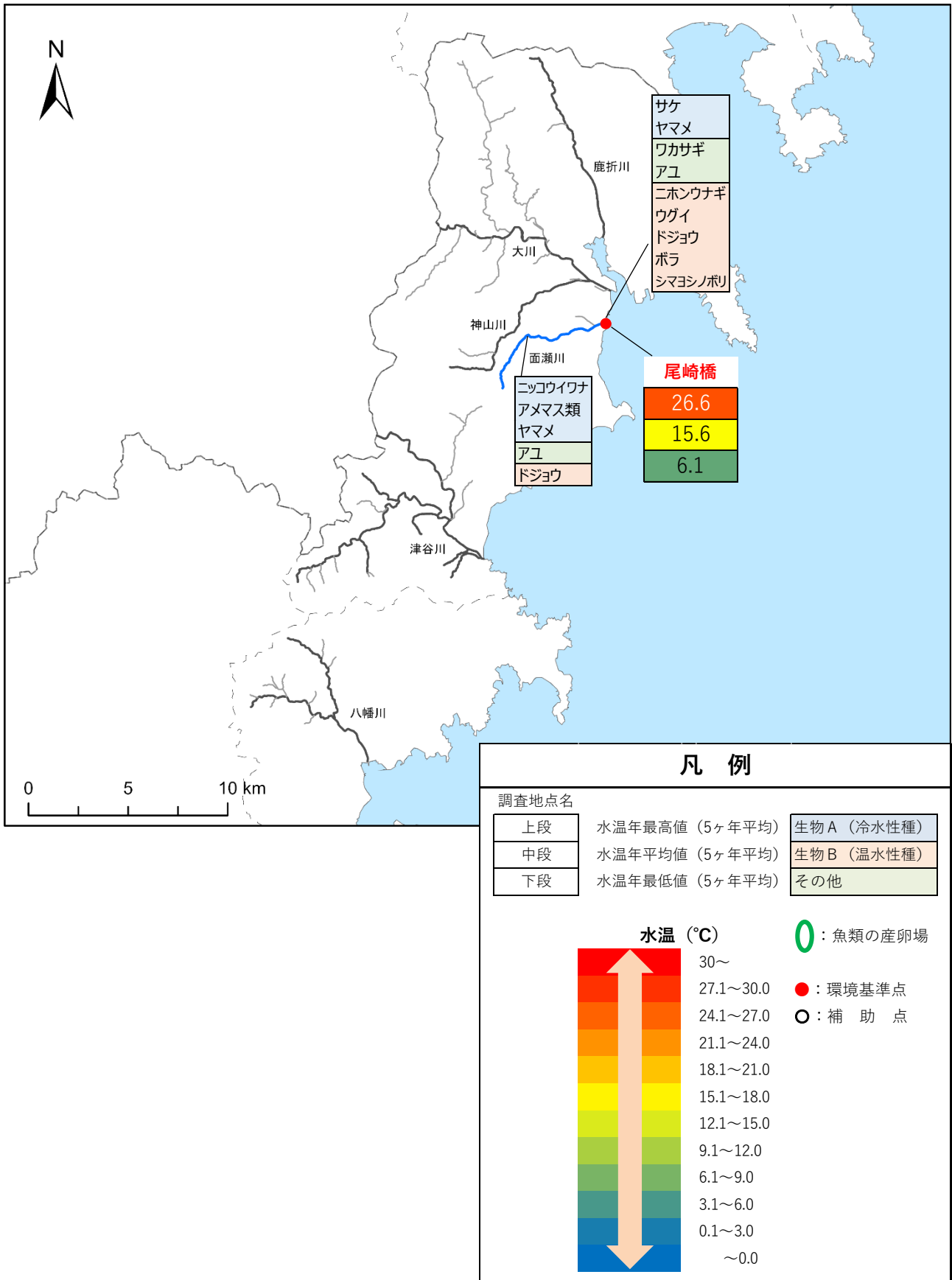


図 5 調査結果概要 (面瀬川)

(3) 類型の指定（案）

前記(2)の1)より、類型は「生物 A」を当てはめるのが適当である。

前記(2)の2)より、特別域の設定は困難である。

前記(2)の3)より、達成期間は「直ちに達成」が適当である。

以上より、面瀬川水系の類型については次のとおり指定する。

表 12 面瀬川水系における水生生物保全環境基準の類型指定（案）

水域	範囲	類型	達成期間
面瀬川	面瀬川全域（流入する支川を含む）	生物 A	直ちに達成



図 6 面瀬川水系における水生生物保全環境基準の類型指定（案）

1.1.4 津谷川

(1) 水域の概況

津谷川は、その源を宮城県気仙沼市と岩手県一宮市室根町の太田山(標高 685.6m)に発し、太田山に連なる稜線から西側の一宮市室根町津谷川地内の流水を集め、南方向に流れながら県境狭窄部を越え宮城県に入る。県境から東南に流向を変え、気仙沼市本吉町津谷地内を経て二級河川馬籠川を合流し、赤崎海岸で太平洋に注ぐ流域面積約 107.1km²、流路延長約 16.4km の二級河川である。

(2) 類型指定に必要な情報の整理

1) 生物 A 又は生物 B のタイプの検討

① 水温の状況

平成 27～令和元年度までの年平均水温は、

(津谷川上流) 学園橋では 12.8℃～14.2℃と比較的低い水温が保たれている。

(津谷川下流) 梨ノ木橋では 13.1℃～14.4℃と比較的低い水温が保たれている。

表 13 環境基準点における水温の状況 (平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点		年平均水温℃	冷水性と温水性の魚介類の 生息環境の判断目安
水温	津谷川上流	学園橋	12.8～14.2	15℃
	津谷川下流	梨ノ木橋	13.1～14.4	

② 魚介類の生息状況

生息する魚介類は、

(津谷川上流) 冷水性魚と温水性魚が確認され、混在域となっている。

(津谷川下流) 冷水性魚と温水性魚が確認され、混在域となっている。

表 14 魚介類の生息状況

水域	生物 A (冷水性)	生物 B (温水性)	その他
津谷川上流	エゾイワナ, サケ, ヤマメ, カジカ	ギンブナ, オイカワ, ウグイ, ドジョウ, シマヨシノボリ	—
津谷川下流	ニジマス, サケ, ヤマメ, カジカ	ニホンウナギ, コイ, ギンブナ, オイカワ, ウグイ, ドジョウ, シマヨシノボリ	アユ

③ 漁業権の設定状況

津谷川では本吉町淡水漁業協同組合の漁業権が設定されている。

2) 特別域の設定の検討

- ・水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。
- ・産卵場又は幼稚仔の生息場，それらの保護が図られている水域の情報はない。
- ・漁協ヒアリング結果によると，アユとウグイの産卵場が JR 津谷川橋梁より下流から十郎右エ門頭首工にかけて形成されており，アユ産卵期の 9/6～10/10 とウグイ産卵期の 5/1～6/10 の期間禁漁区としていることから，これらの点には今後留意していく必要がある。

3) 達成期間の設定

- ・水中の亜鉛，ノニルフェノール，LAS 濃度は，いずれも環境基準を達成している。
- ・ノニルフェノール及び LAS の発生源となる事業所は，流域に存在しない。
- ・亜鉛の排出事業所は流域内に 2 か所存在するが（うち 1 か所は平成 29 年まで存在），年間の排出量はそれぞれ 10kg 以下と少ない。

表 15 環境基準点における水生生物保全環境基準項目の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点	年間平均値 (mg/L)	生物 A 類型 基準値(mg/L) (参考)	基準適合 (参考)
全亜鉛	学園橋	<0.001～0.002	0.03 以下	○
	梨ノ木橋	<0.001～0.001		○
ノニルフェノール	学園橋	<0.00006～0.00006	0.001 以下	○
	梨ノ木橋	<0.00006～0.00006		○
LAS	学園橋	0.0007～0.0017	0.03 以下	○
	梨ノ木橋	0.0007～0.0014		○

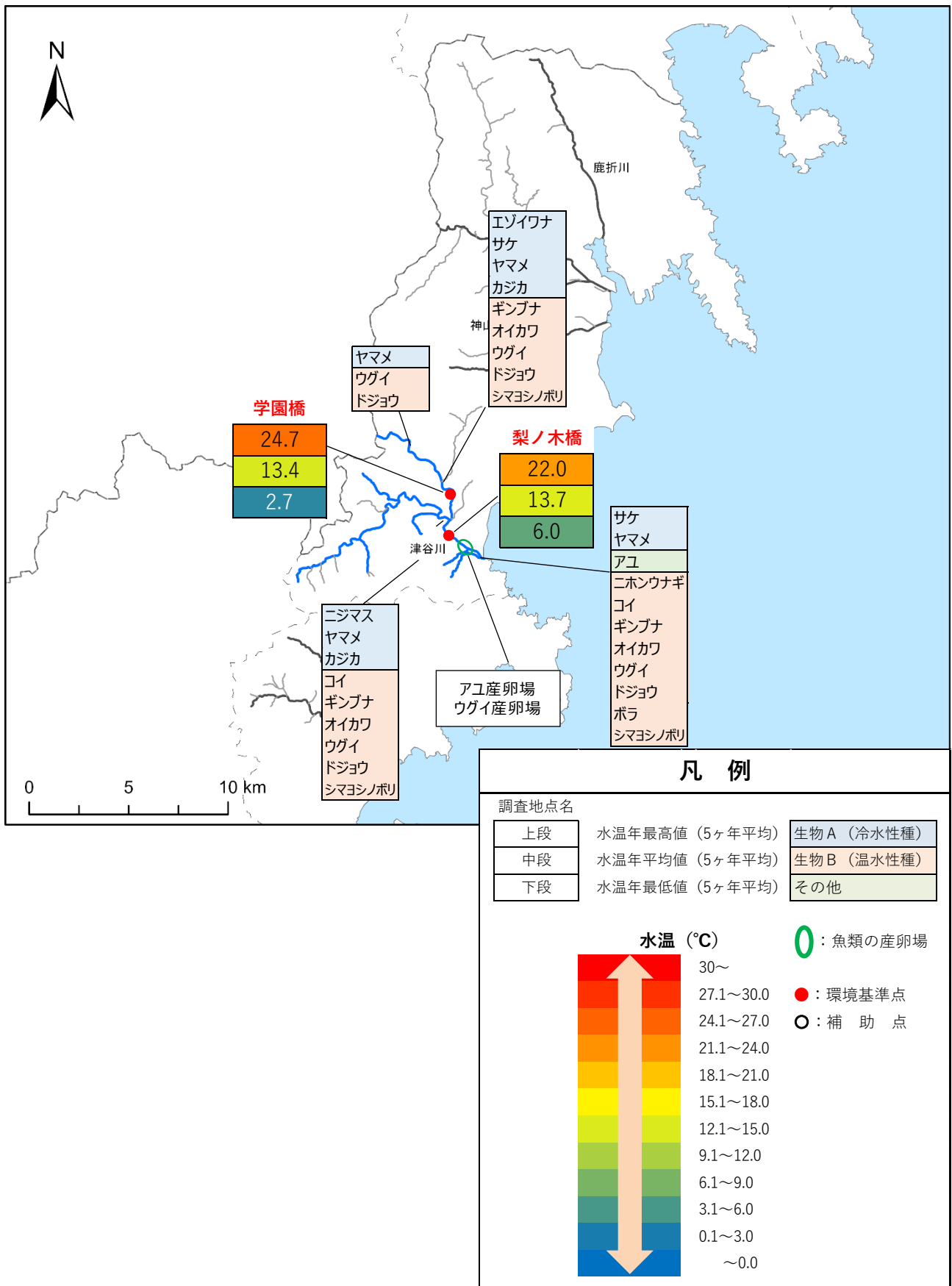


図 7 調査結果概要 (津谷川)

(3) 類型の指定 (案)

前記(2)の1)より、類型は「生物 A」を当てはめるのが適当である。

前記(2)の2)より、特別域の設定は困難である。

前記(2)の3)より、達成期間は「直ちに達成」が適当である。

以上より、津谷川水系の類型については次のとおり指定する。

表 16 津谷川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

水域	範囲	類型	達成期間
津谷川上流	花見橋より上流岩手県境まで	生物 A	直ちに達成
津谷川下流	花見橋より下流 (流入する支川を含む)	生物 A	直ちに達成



図 8 津谷川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

1.1.5 八幡川

(1) 水域の概況

八幡川は、幹線流路延長 8.8km、流域面積 31.6km²の二級河川である。

南三陸町内でもっとも広い流域面積を持つ河川で、五百峠～水界峠～羽沢峠の山々を水源とする八幡川本流と、弥惣峠～松坂峠～坂の貝峠の水を集める桜葉川の流れが合流して南三陸町志津川の街区を貫いて海に注ぐ。

(2) 類型指定に必要な情報の整理

1) 生物 A 又は生物 B のタイプの検討

① 水温の状況

平成 27～令和元年度までの年平均水温は、

(八幡川上流) 市中大橋下流では 13.1℃～14.3℃と比較的低い水温が保たれている。

(八幡川下流) 港橋では 14.0℃～16.2℃と比較的低い水温が保たれている。

表 17 環境基準点における水温の状況 (平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点		年平均水温℃	冷水性と温水性の魚介類の 生息環境の判断目安
水温	八幡川上流	志中大橋下流 (旧浄水場前)	13.1～14.3	15℃
	八幡川下流	港橋	14.0～16.2	

② 魚介類の生息状況

生息する魚介類は、

(八幡川上流) 主に冷水性魚が確認されている。

(八幡川下流) 冷水性魚と温水性魚が確認され、混在域となっている。

表 18 魚介類の生息状況

水域	生物 A (冷水性)	生物 B (温水性)	その他
八幡川上流	ヤマメ, カジカ	ウグイ, シマヨシノボリ	—
八幡川下流	サケ, ヤマメ	ギンブナ, ウグイ, ボラ, シマヨシノボリ	アユ

③ 漁業権の設定状況

八幡川では志津川淡水漁業協同組合の漁業権が設定されている。

2) 特別域の設定の検討

- ・水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。
- ・産卵場又は幼稚仔の生息場、それらの保護が図られている水域の情報はない。

3) 達成期間の設定

- ・水中の亜鉛，ノニルフェノール，LAS 濃度は，いずれも環境基準を達成している。
- ・亜鉛，ノニルフェノール及び LAS の発生源となる事業所は，流域に存在しない。

表 19 環境基準点における水生生物保全環境基準項目の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点	年間平均値 (mg/L)	生物 A 類型 基準値(mg/L) (参考)	基準適合 (参考)
全亜鉛	志中大橋下流	0.001	0.03 以下	○
	港橋	0.002～0.005		○
ノニルフェノール	志中大橋下流	<0.00006	0.001 以下	○
	港橋	<0.00006		○
LAS	志中大橋下流	0.0012～0.0018	0.03 以下	○
	港橋	0.0009～0.0014		○

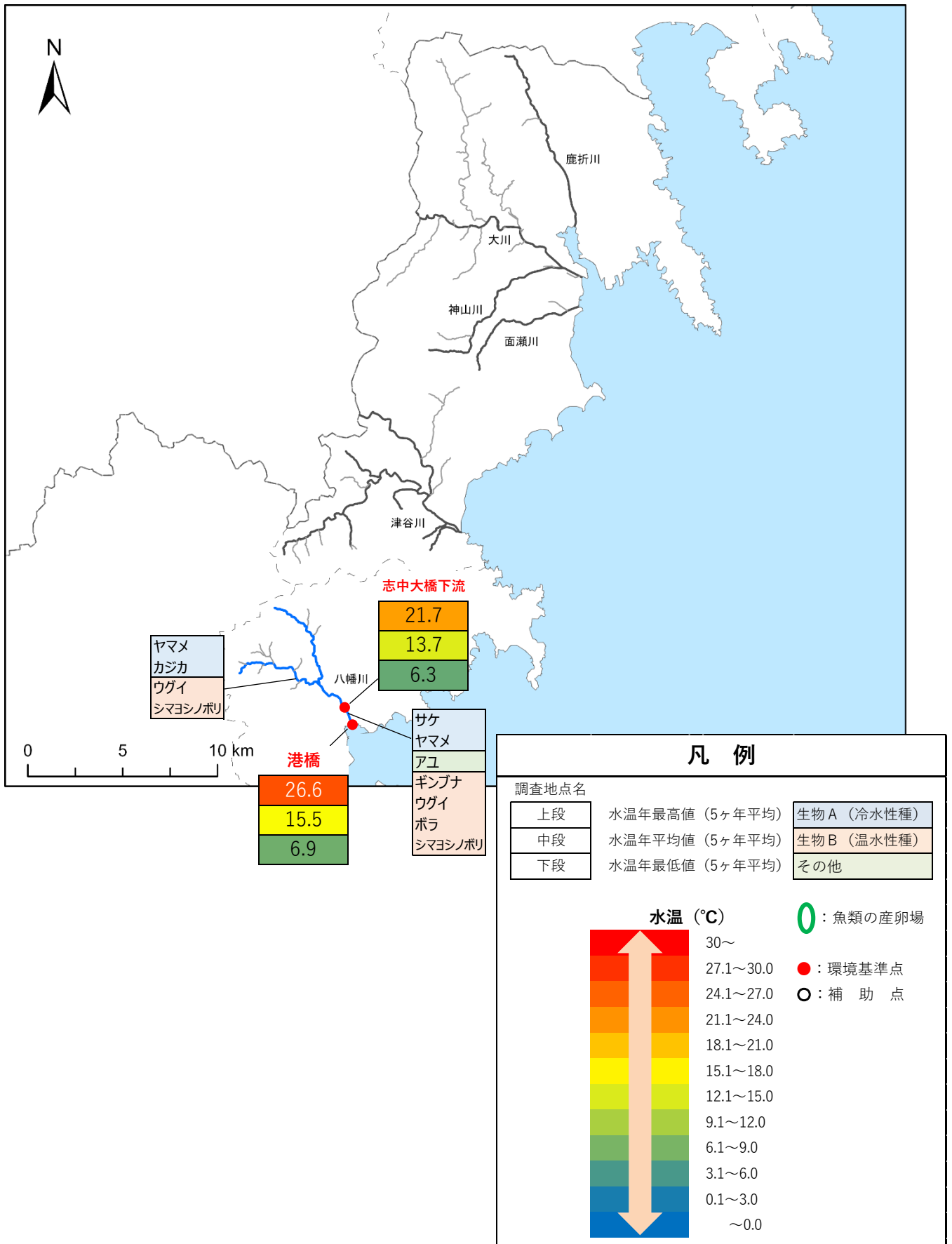


図 9 調査結果概要 (八幡川)

(3) 類型の指定（案）

前記(2)の1)より，類型は「生物 A」を当てはめるのが適当である。

前記(2)の2)より，特別域の設定は困難である。

前記(2)の3)より，達成期間は「直ちに達成」が適当である。

以上より，八幡川水系の類型については次のとおり指定する。

表 20 八幡川水系における水生生物保全環境基準の類型指定（案）

水域	範囲	類型	達成期間
八幡川上流	南三陸町上水道取水地点より上流 (流入する支川を含む)	生物 A	直ちに達成
八幡川下流	南三陸町上水道取水地点より下流 (流入する支川を含む)	生物 A	直ちに達成



図 10 八幡川水系における水生生物保全環境基準の類型指定（案）

1.2 阿武隈川流域

1.2.1 白石川

(1) 水域の概況

白石川は、刈田郡七ヶ宿町西部の山形県境蓬沢山山麓より発し、阿武隈川へ注ぐ、流路延長 69.7km、圏域面積 797.1km² の一級河川である。

上流部には七ヶ宿ダムがあり、仙台市を中心とする仙南・仙塩地域の水がめとなっている。

(2) 類型指定に必要な情報の整理

1) 生物 A 又は生物 B の類型の検討

① 水温の状況

平成 27～令和元年度までの年平均水温は、

(白石川上流) 砂押橋では 12.3℃～13.9℃と比較的低い水温が保たれている。

(白石川下流) 白幡橋では 13.1℃～14.4℃と比較的低い水温が保たれている。

表 21 環境基準点における水温の状況 (平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点		年平均水温℃	冷水性と温水性の魚介類の 生息環境の判断目安
水温	白石川上流	砂押橋 (川原子沢)	12.3～13.9	15℃
	白石川下流	白幡橋	13.1～14.4	

② 魚介類の生息状況

生息する魚介類は、

(白石川上流) 冷水性魚と温水性魚が確認され、混在域となっている。

(白石川下流) 冷水性魚と温水性魚の混在域と考えられる。

表 22 魚介類の生息状況

水域	生物 A (冷水性)	生物 B (温水性)	その他
白石川上流	エゾイワナ、ニッコウイワ ナ、ヤマメ、カジカ	ウグイ、ナマズ、 トウヨシノボリ類	—
白石川下流	漁協ヒアリングによるとヤ マメやカジカが生息	コイ、ギンブナ、オイカワ、 ウグイ、ドジョウ、 ナマズ、オオヨシノボリ、 トウヨシノボリ類	アユ

③ 漁業権の設定状況

白石川では白石川漁業協同組合の漁業権が設定されている。

2) 特別域の設定の検討

- ・水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。
- ・産卵場又は幼稚仔の生息場，それらの保護が図られている水域の情報はない。
- ・漁協ヒアリング結果によると，アユの産卵場が葦神堰下流の荒川合流点付近に形成されており，小規模ではあるがアユ産卵床の造成場所を禁漁区としているとのことから，これらの点には今後留意していく必要がある。

3) 達成期間の設定

- ・水中の亜鉛，ノニルフェノール，LAS濃度は，いずれも環境基準を達成している。
- ・ノニルフェノール及びLASの発生源となる事業所は，流域に存在しない。
- ・亜鉛の排出事業所は流域内に1か所存在するが，年間の排出量は5kg以下と少ない。

表 23 環境基準点における水生生物保全環境基準項目の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点	年間平均値 (mg/L)	生物 A 類型 基準値(mg/L) (参考)	基準適合 (参考)
全亜鉛	砂押橋	0.005～0.007	0.03 以下	○
	白幡橋	0.002～0.004		○
ノニルフェノール	砂押橋	<0.00006	0.001 以下	○
	白幡橋	<0.00006		○
LAS	砂押橋	<0.0006～0.0015	0.03 以下	○
	白幡橋	0.0008～0.0031		○

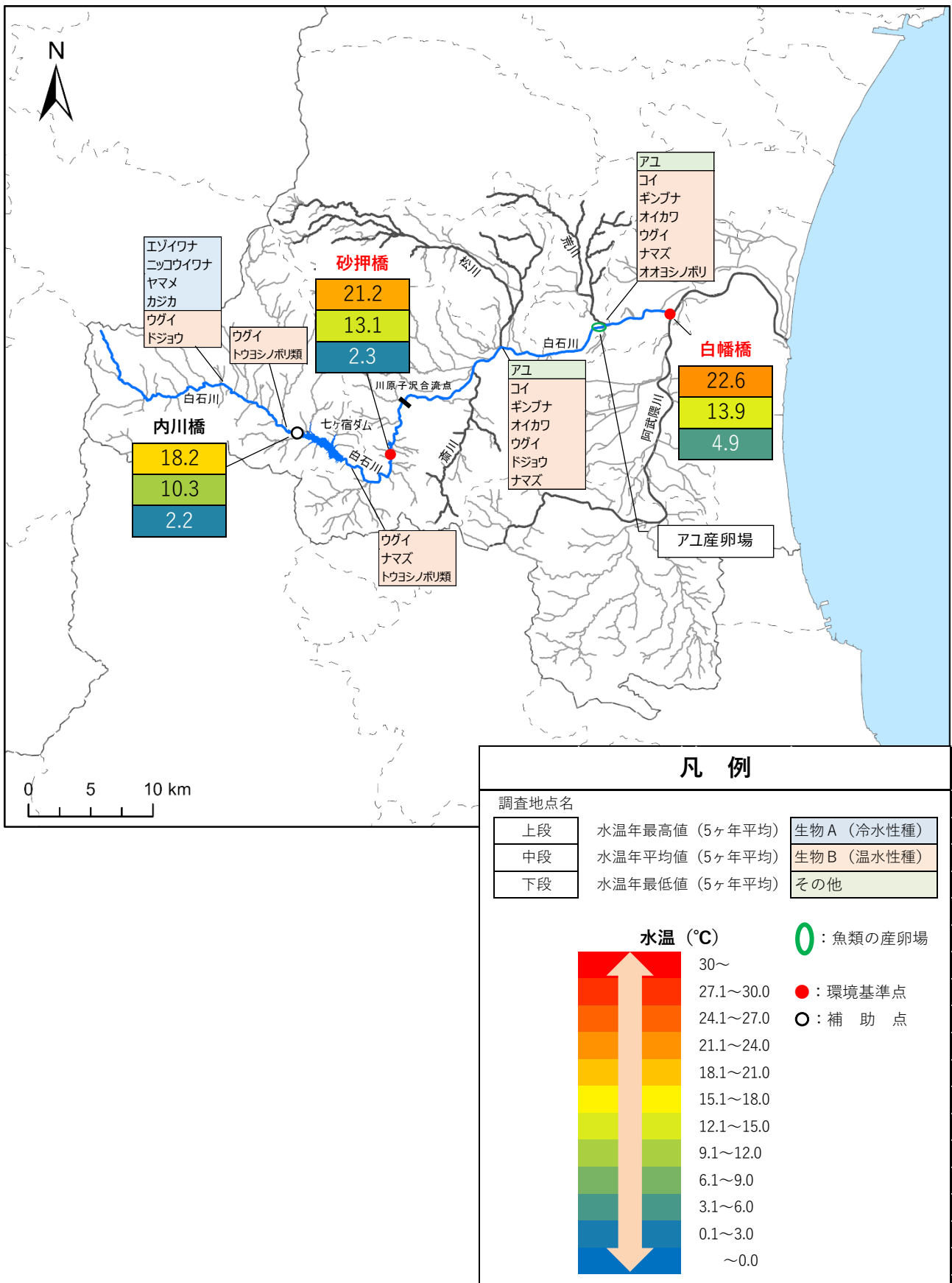


図 11 調査結果概要 (白石川)

(3) 類型の指定 (案)

前記(2)の1)より、類型は「生物 A」を当てはめるのが適当である。

前記(2)の2)より、特別域の設定は困難である。

前記(2)の3)より、達成期間は「直ちに達成」が適当である。

以上より、白石川水系の類型については次のとおり指定する。

表 24 白石川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

水域	範囲	類型	達成期間
白石川上流	川原子沢合流点より上流	生物 A	直ちに達成
白石川下流	川原子沢合流点より下流	生物 A	直ちに達成

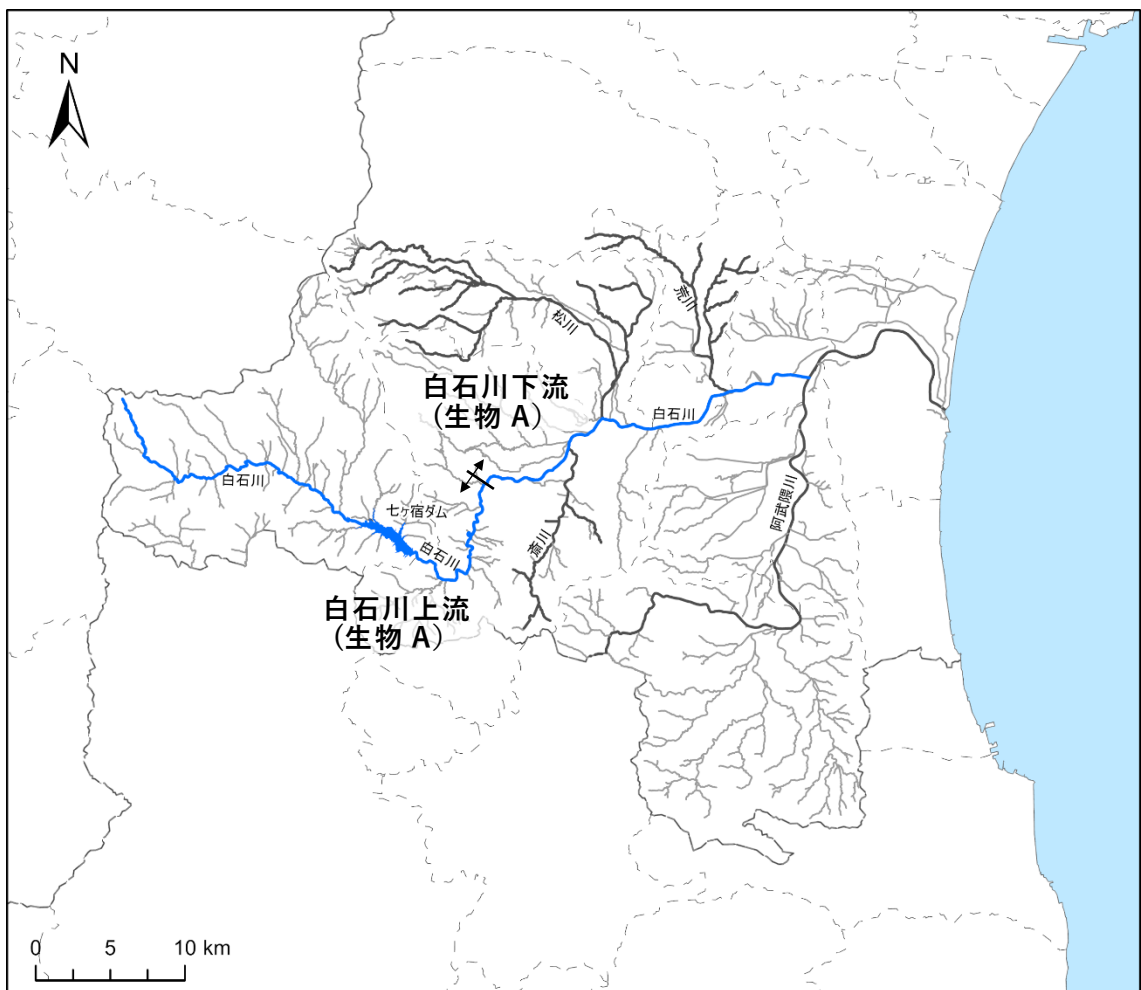


図 12 白石川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

1.2.2 荒川

(1) 水域の概況

宮城県柴田郡村田町の川崎町との境界付近の山中に源を発し、村田ダムに貯水され流量を調整された後南東へ流れ、国道4号大河原バイパスや大河原町道に架かる橋の先で白石川に合流する。

(2) 類型指定に必要な情報の整理

1) 生物 A 又は生物 B の類型の検討

① 水温の状況

平成27～令和元年度までの年平均水温は、13.7℃～15.1℃と比較的低い水温が保たれている。

表 25 環境基準点における水温の状況（平成27～令和元年度）

項目	環境基準点		年平均水温℃	冷水性と温水性の魚介類の生息環境の判断目安
水温	荒川	葦神橋	13.7～15.1	15℃

② 魚介類の生息状況

生息する魚介類は、冷水性魚と温水性魚の混在域と考えられる。

表 26 魚介類の生息状況

水域	生物 A（冷水性）	生物 B（温水性）	その他
荒川	漁協ヒアリングによるとヤマメが生息	コイ、ギンブナ、オイカワ、ウグイ、ナマズ、オオヨシノボリ	アユ

③ 漁業権の設定状況

荒川では白石川漁業協同組合の漁業権が設定されている。

2) 特別域の設定の検討

- ・水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。
- ・産卵場又は幼稚仔の生息場、それらの保護が図られている水域の情報はない。

3) 達成期間の設定

- ・水中の亜鉛，ノニルフェノール，LAS濃度は，いずれも環境基準を達成している。
- ・亜鉛，ノニルフェノール及びLASの発生源となる事業所は，流域に存在しない。

表 27 環境基準点における水生生物保全環境基準項目の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点	年間平均値 (mg/L)	生物 A 類型 基準値(mg/L) (参考)	基準適合 (参考)
全亜鉛	葦神橋	0.003～0.004	0.03 以下	○
ノニルフェノール	葦神橋	<0.00006	0.001 以下	○
LAS	葦神橋	0.0025～0.0038	0.03 以下	○

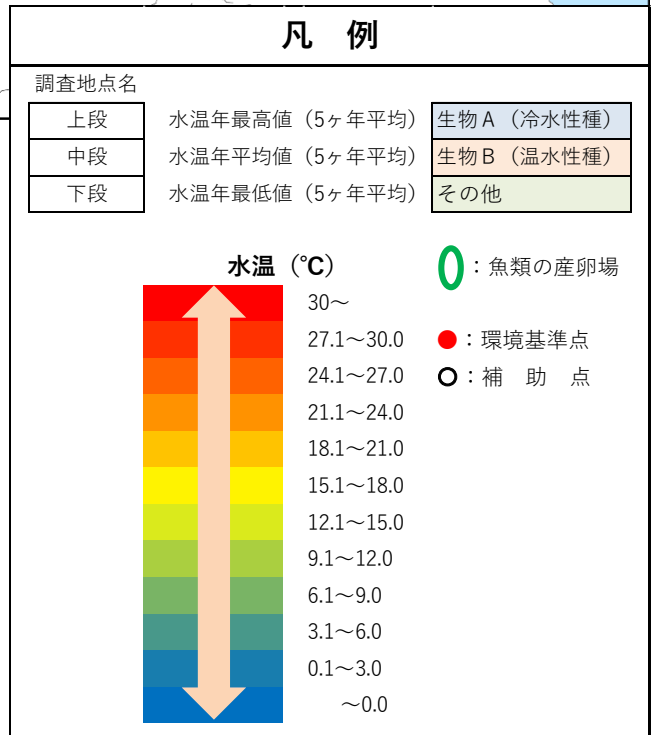
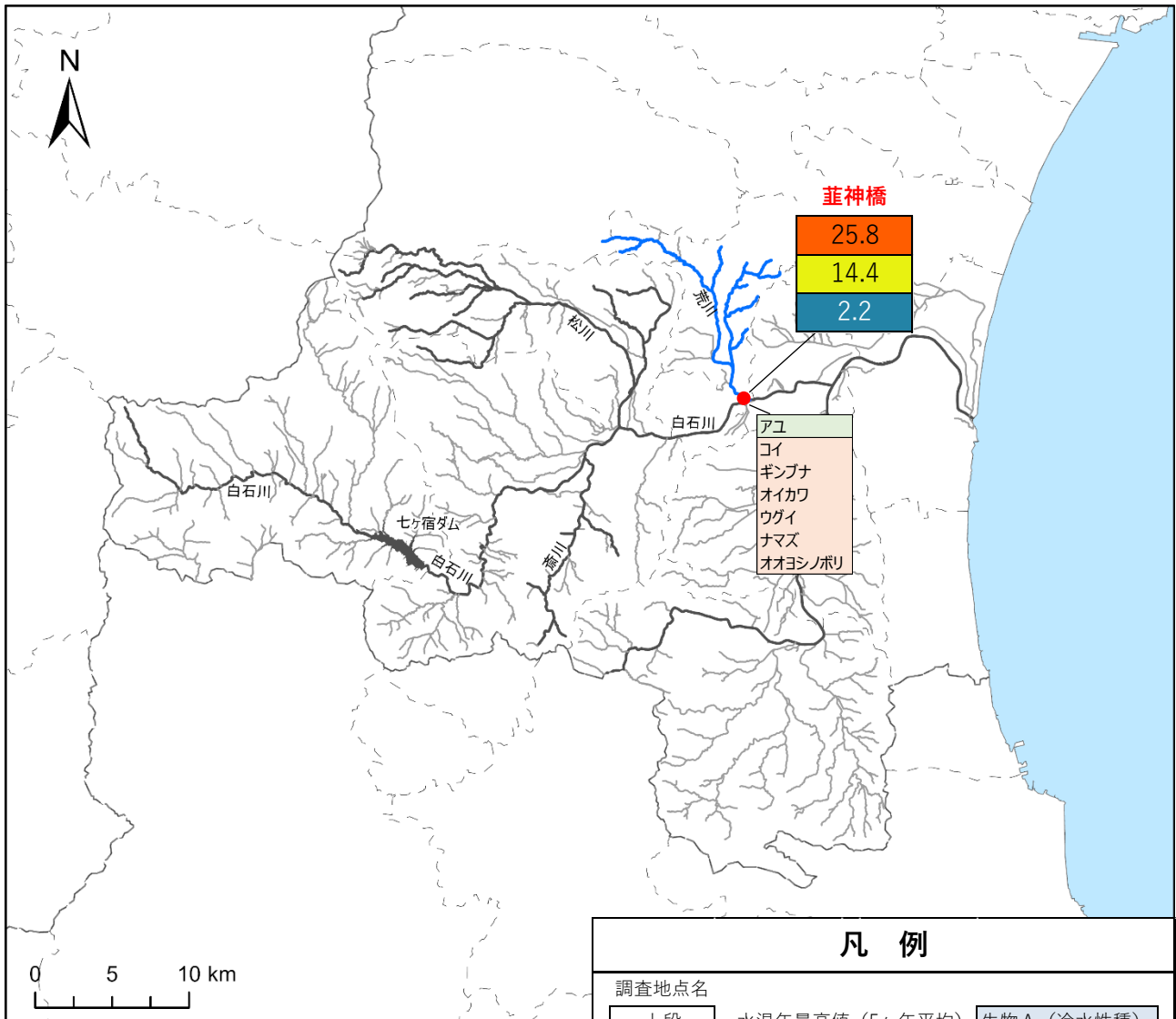


図 13 調査結果概要 (荒川)

(3) 類型の指定 (案)

前記(2)の1より，類型は「生物 A」を当てはめるのが適当である。

前記(2)の2より，特別域の設定は困難である。

前記(2)の3より，達成期間は「直ちに達成」が適当である。

以上より，荒川水系の類型については次のとおり指定する。

表 28 荒川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

水域	範囲	類型	達成期間
荒川	荒川全域(白石川合流点まで) (流入する支川を含む)	生物 A	直ちに達成

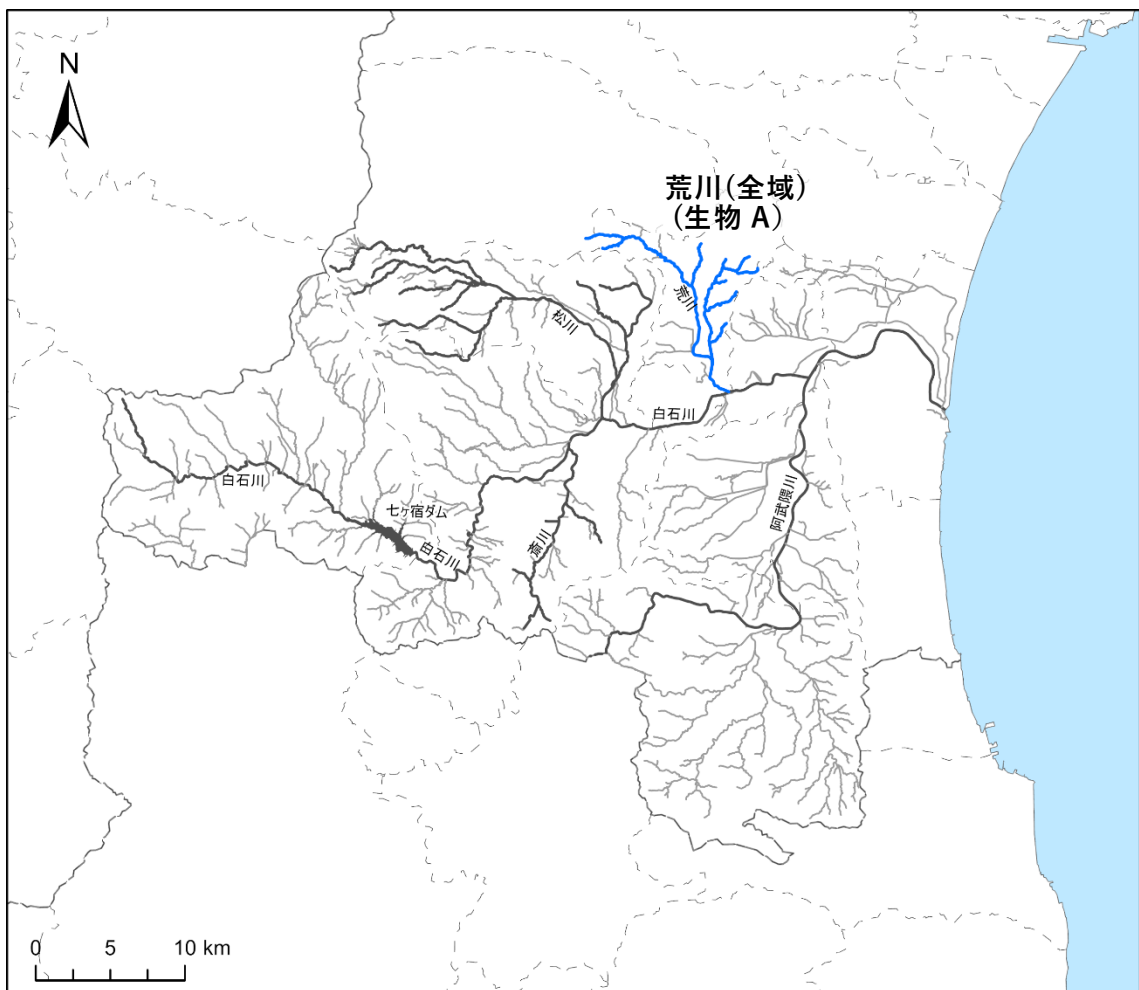


図 14 荒川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

1.2.3 松川

(1) 水域の概況

松川は蔵王火山に源を発する清流「澄川」と、硫黄が混流する酸性の「濁川」という対照的な二つの河川を源流として、蔵王町を東流し、宮地区で白石川に合流する。

(2) 類型指定に必要な情報の整理

1) 生物 A 又は生物 B の類型の検討

① 水温の状況

平成 27～令和元年度までの年平均水温は、12.7℃～13.9℃と比較的低い水温が保たれている。

表 29 環境基準点における水温の状況（平成 27～令和元年度）

項目	環境基準点		年平均水温℃	冷水性と温水性の魚介類の 生息環境の判断目安
水温	松川	宮大橋	12.7～13.9	15℃

② 魚介類の生息状況

生息する魚介類は、冷水性魚と温水性魚の混在域と考えられる。

表 30 魚介類の生息状況

水域	生物 A（冷水性）	生物 B（温水性）	その他
松川	漁協ヒアリングによるとイワナ、ヤマメ、カジカが生息	コイ、ギンブナ、オイカワ、ウグイ、ドジョウ、ナマズ	アユ

③ 漁業権の設定状況

松川では白石川漁業協同組合および蔵王非出資漁業協同組合の漁業権が設定されている。

2) 特別域の設定の検討

- ・水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。
- ・産卵場又は幼稚仔の生息場、それらの保護が図られている水域の情報はない。

3) 達成期間の設定

- ・水中の亜鉛，ノニルフェノール，LAS 濃度は，いずれも環境基準を達成している。
- ・亜鉛，ノニルフェノール及び LAS の発生源となる事業所は，流域に存在しない。

表 31 環境基準点における水生生物保全環境基準項目の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点	年間平均値 (mg/L)	生物 A 類型 基準値(mg/L) (参考)	基準適合 (参考)
全亜鉛	宮大橋	0.001	0.03 以下	○
ノニルフェノール	宮大橋	<0.00006	0.001 以下	○
LAS	宮大橋	0.0008～0.0012	0.03 以下	○

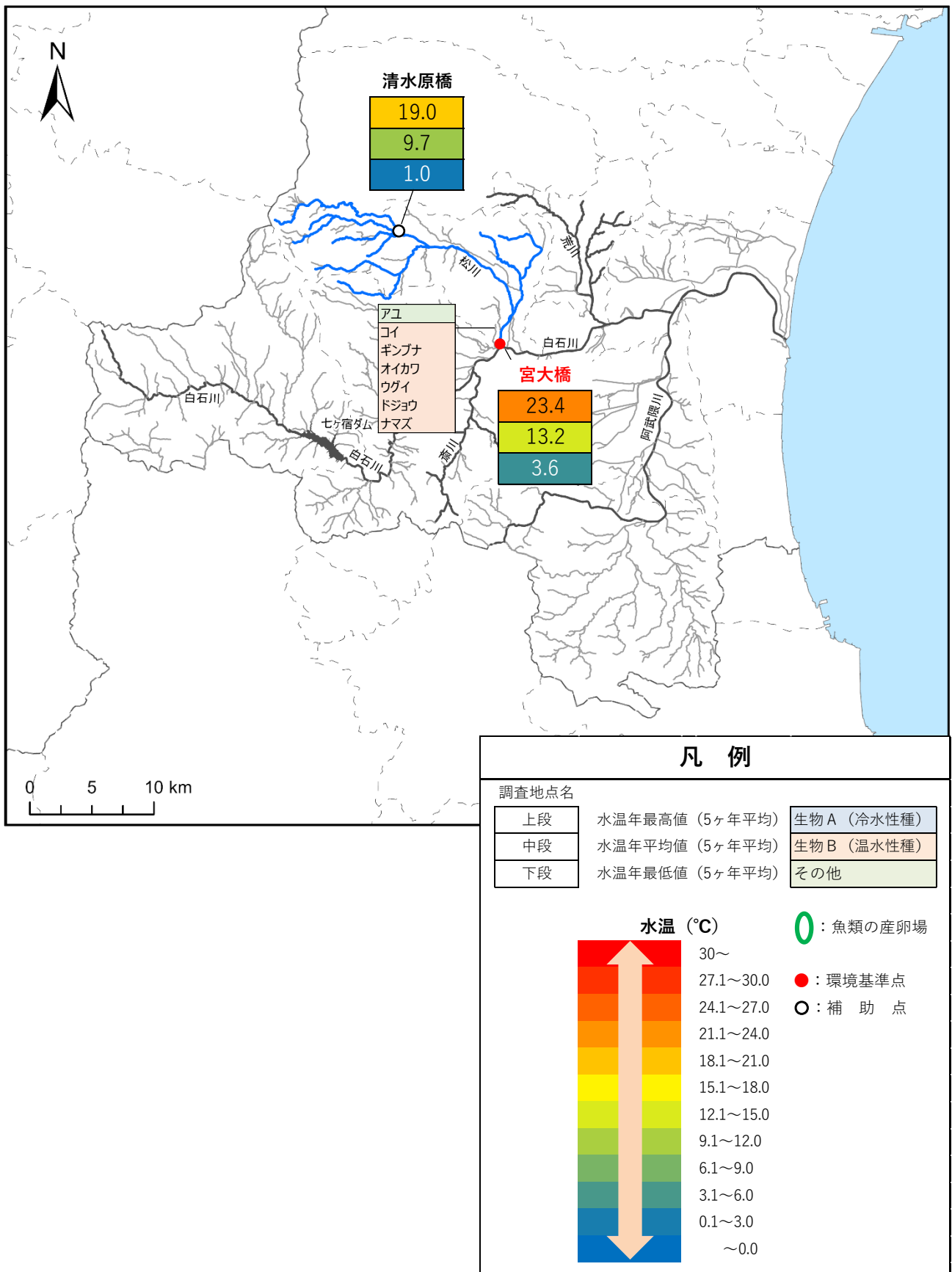


図 15 調査結果概要 (松川)

(3) 類型の指定 (案)

前記(2)の1)より、類型は「生物 A」を当てはめるのが適当である。

前記(2)の2)より、特別域の設定は困難である。

前記(2)の3)より、達成期間は「直ちに達成」が適当である。

以上より、松川水系の類型については次のとおり指定する。

表 32 松川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

水域	範囲	類型	達成期間
松川	松川全域(白石川合流点まで) (流入する支川を含む)	生物 A	直ちに達成

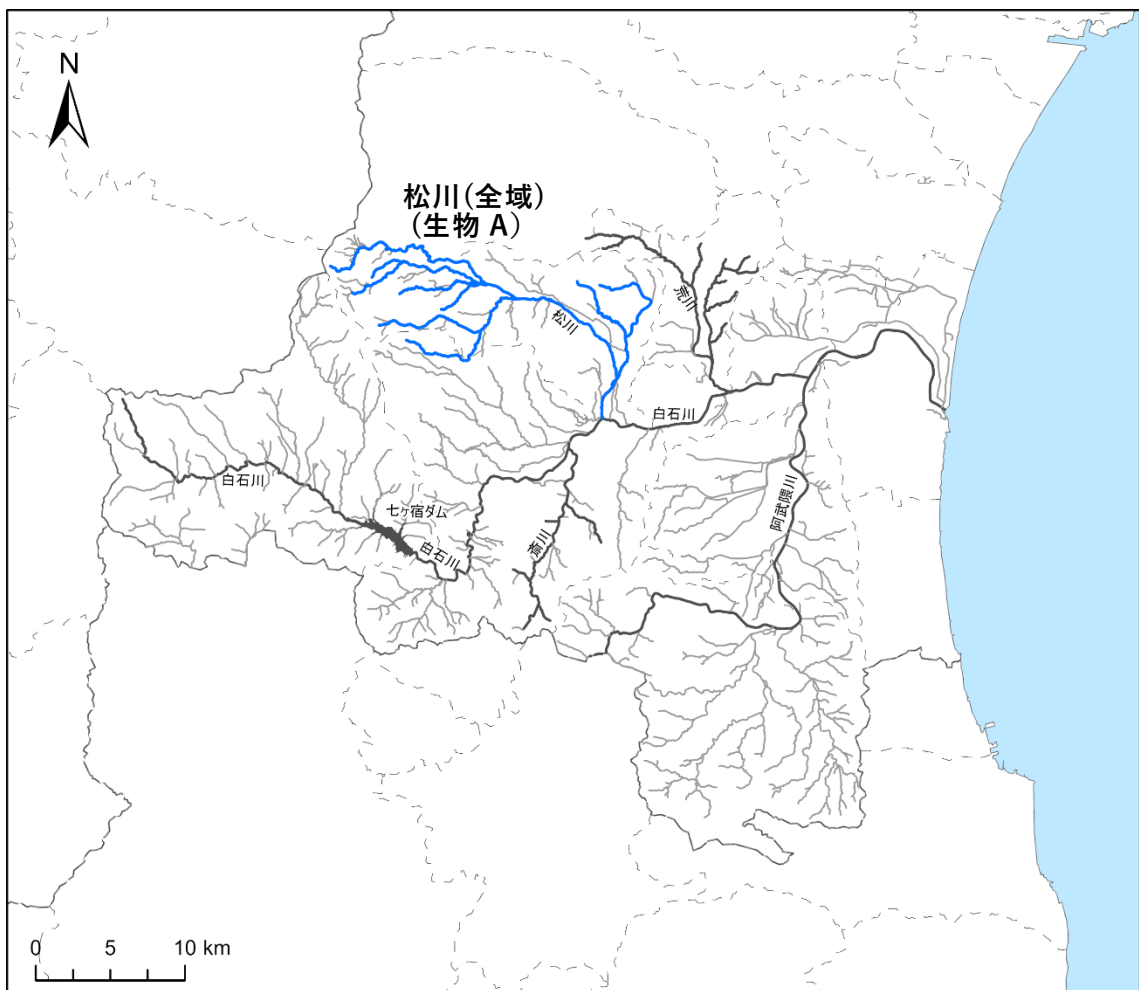


図 16 松川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

1.2.4 齋川

(1) 水域の概況

齋川は白石市越河を源流とする川で齋川宿の東側を流れ、白石城下で白石川に合流する。

(2) 類型指定に必要な情報の整理

1) 生物 A 又は生物 B の類型の検討

① 水温の状況

平成 27～令和元年度までの年平均水温は、13.1℃～14.6℃と比較的低い水温が保たれている。

表 33 環境基準点における水温の状況（平成 27～令和元年度）

項目	環境基準点		年平均水温℃	冷水性と温水性の魚介類の 生息環境の判断目安
水温	齋川	江坪橋	13.1～14.6	15℃

② 魚介類の生息状況

生息する魚介類は、冷水性魚と温水性魚の混在域と考えられる。

表 34 魚介類の生息状況

水域	生物 A（冷水性）	生物 B（温水性）	その他
齋川	白石川漁業協同組合からのヒアリングによると白石川下流と同様の魚介類が生息すると考えられる。		

③ 漁業権の設定状況

齋川では白石川漁業協同組合の漁業権が設定されている。

2) 特別域の設定の検討

- ・水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。
- ・産卵場又は幼稚仔の生息場、それらの保護が図られている水域の情報はない。

3) 達成期間の設定

- ・水中の亜鉛，ノニルフェノール，LAS 濃度は，いずれも環境基準を達成している。
- ・亜鉛，ノニルフェノール及び LAS の発生源となる事業所は，流域に存在しない。

表 35 環境基準点における水生生物保全環境基準項目の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点	年間平均値 (mg/L)	生物 A 類型 基準値(mg/L) (参考)	基準適合 (参考)
全亜鉛	江坪橋	0.003～0.004	0.03 以下	○
ノニルフェノール	江坪橋	<0.00006～0.00006	0.001 以下	○
LAS	江坪橋	0.0042～0.0062	0.03 以下	○

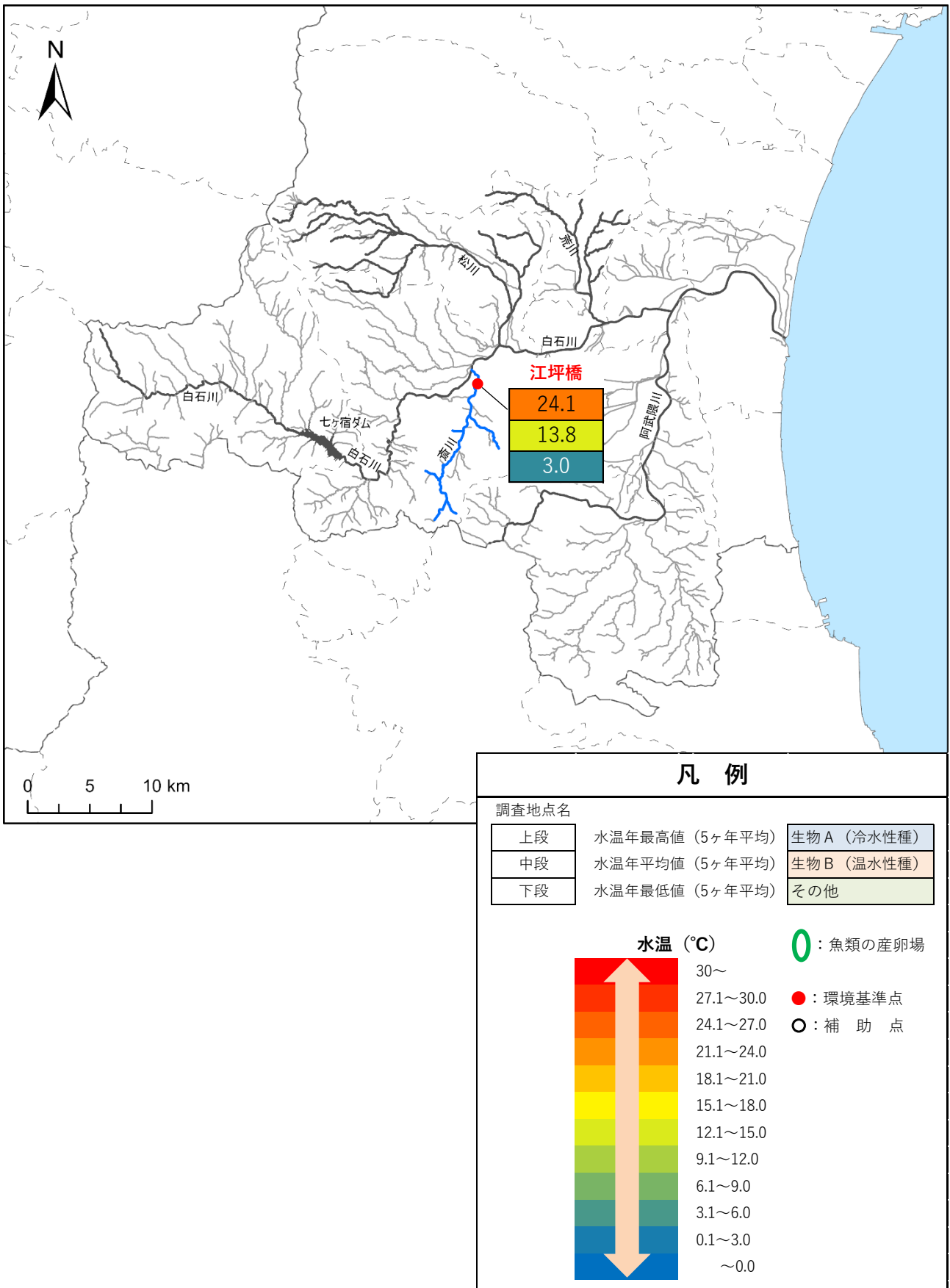


図 17 調査結果概要 (斎川)

(3) 類型の指定 (案)

前記(2)の1より、類型は「生物 A」を当てはめるのが適当である。

前記(2)の2より、特別域の設定は困難である。

前記(2)の3より、達成期間は「直ちに達成」が適当である。

以上より、齋川水系の類型については次のとおり指定する。

表 36 齋川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

水域	範囲	類型	達成期間
齋川	齋川全域(白石川合流点まで) (流入する支川を含む)	生物 A	直ちに達成

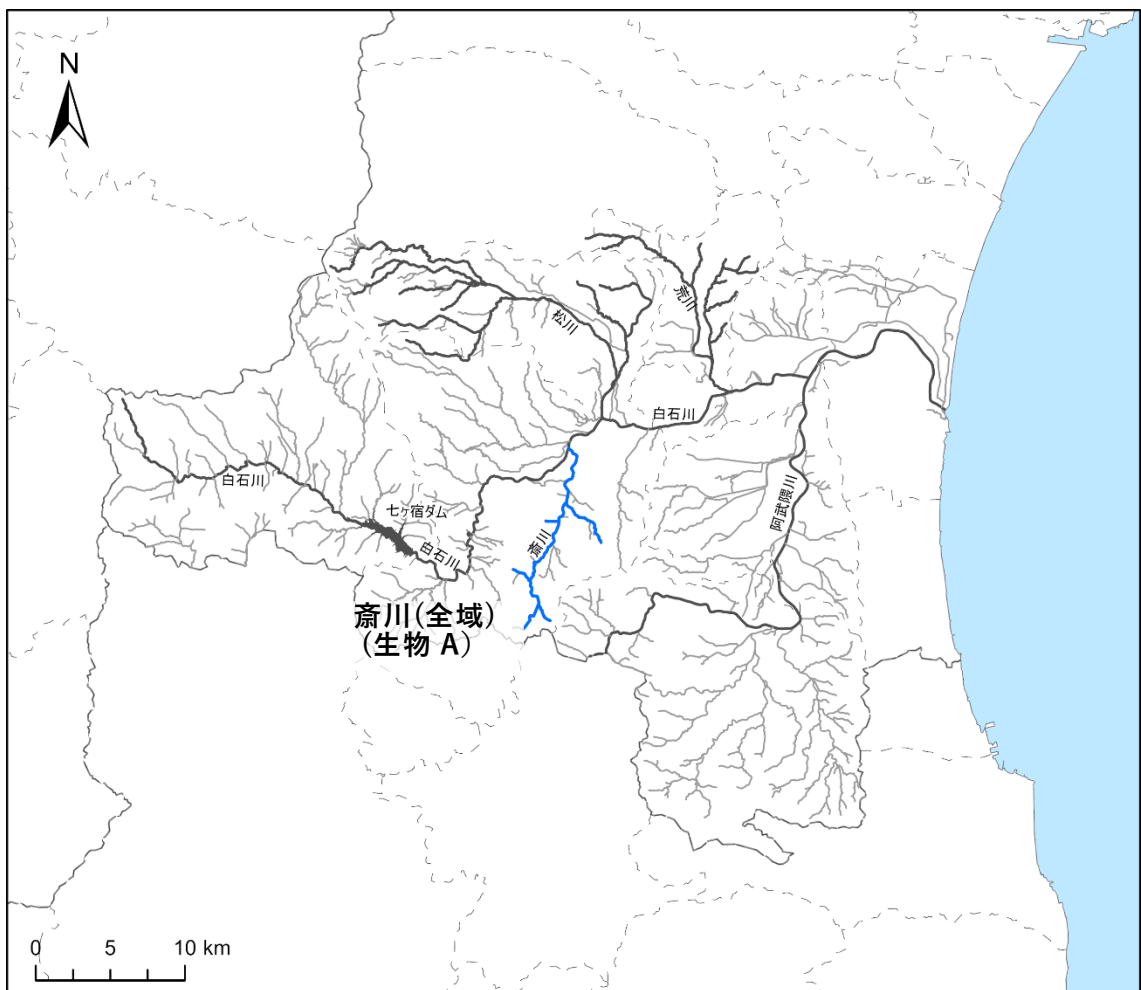


図 18 齋川水系における水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

1.2.5 セケ宿ダム

(1) 水域の概況

セケ宿ダムは、南蔵王連峰を背後に、白石川の流域面積の29%を占める集水面積236.6km²、総貯水量1億9百万m³の中央コア型ロックフィルダムで、平成3年に完成した。水は主に白石川から流れ込んでおり、その他、横川や大梁川、小梁川、烏川からも流れ込んでいる。

ダムの目的は、洪水調整、かんがい用水、水道用水の供給や、流水の正常な機能の確保があり、特に水道用水は、仙台市を中心とする仙南・仙塩地域（8市9町）の水がめとして重要な役割を果たしている。

(2) 類型指定に必要な情報の整理

1) 生物 A 又は生物 B の類型の検討

① 水温の状況

平成27～令和元年度までの年平均水温は、13.0℃～14.1℃と比較的低い水温が保たれている。

表 37 環境基準点における水温の状況（平成27～令和元年度）

項目	環境基準点		年平均水温℃	冷水性と温水性の魚介類の生息環境の判断目安
水温	セケ宿ダム貯水池	ダムサイト	13.0～14.1	15℃

② 魚介類の生息状況

生息する魚介類は、冷水性魚と温水性魚が確認され、混在域となっている。

表 38 魚介類の生息状況

水域	生物 A（冷水性）	生物 B（温水性）	その他
セケ宿ダム	ニジマス	ギンブナ、フナ類 ウグイ、ナマズ トウヨシノボリ類	ワカサギ

③ 漁業権の設定状況

セケ宿ダムでは白石川漁業協同組合の漁業権が設定されている。

2) 特別域の設定の検討

- ・水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。
- ・産卵場又は幼稚仔の生息場、それらの保護が図られている水域の情報はない。

3) 達成期間の設定

- ・水中の亜鉛，ノニルフェノール，LAS 濃度は，いずれも環境基準を達成している。
- ・ノニルフェノール及び LAS の発生源となる事業所は，流域に存在しない。
- ・亜鉛の排出事業所が上流域に 1 か所存在するが，年間の排出量は 5kg 以下と少ない。

表 39 環境基準点における水生生物保全環境基準項目の状況(平成 27～令和元年度)

項目	環境基準点	年間平均値 (mg/L)	生物 A 類型 基準値(mg/L) (参考)	基準適合 (参考)
全亜鉛	ダムサイト	0.002～0.009	0.03 以下	○
ノニルフェノール	ダムサイト	<0.00006～0.00009	0.001 以下	○
LAS	ダムサイト	<0.0001～0.0008	0.03 以下	○

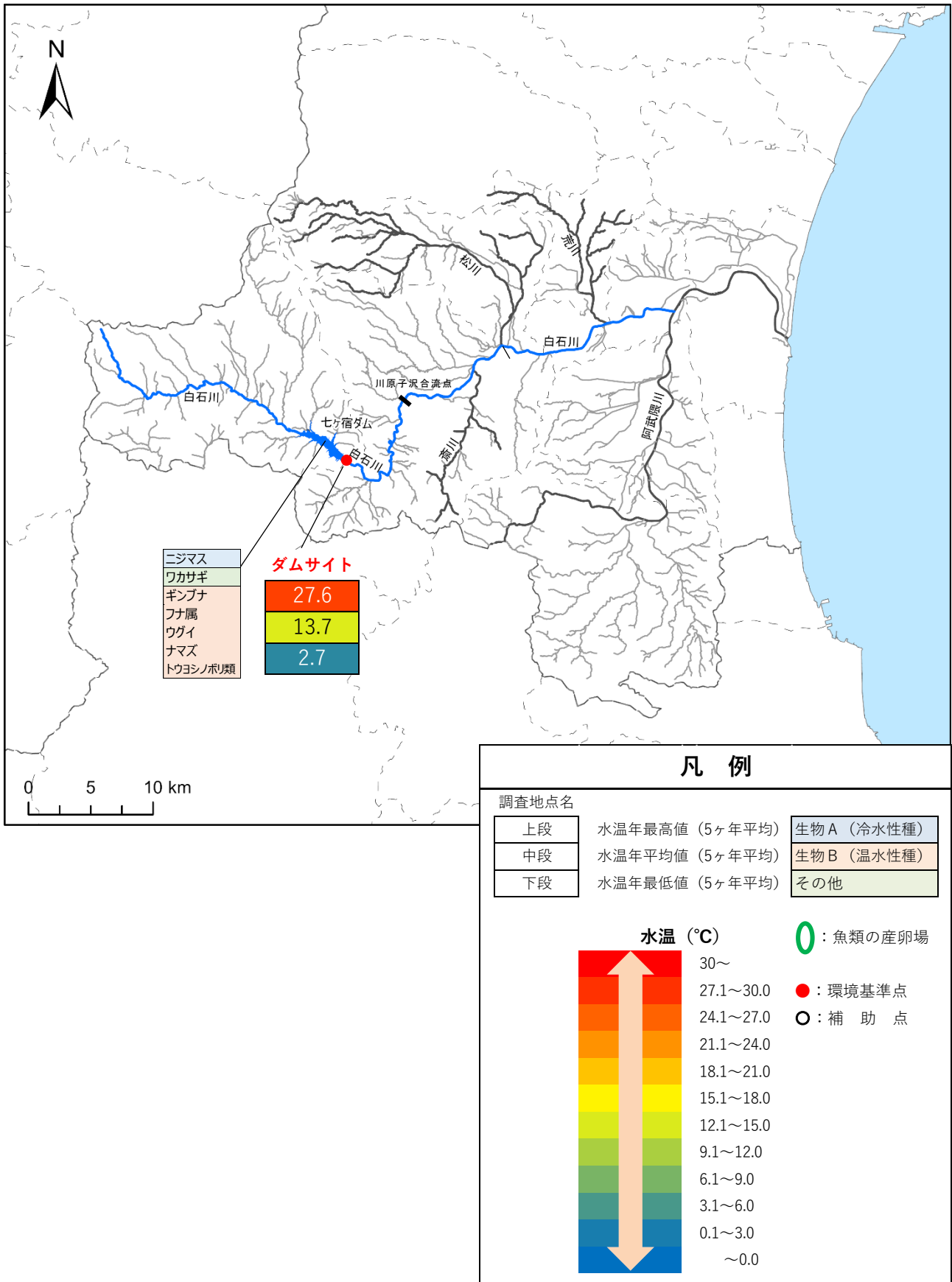


図 19 調査結果概要 (七ヶ宿ダム)

(3) 類型の指定 (案)

前記(2)の1より、類型は「生物 A」を当てはめるのが適当である。

前記(2)の2より、特別域の設定は困難である。

前記(2)の3より、達成期間は「直ちに達成」が適当である。

以上より、七ヶ宿ダムの類型については次のとおり指定する。

表 40 七ヶ宿ダムにおける水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

水域	範囲	類型	達成期間
七ヶ宿ダム	七ヶ宿ダム貯水池全域	生物 A	直ちに達成

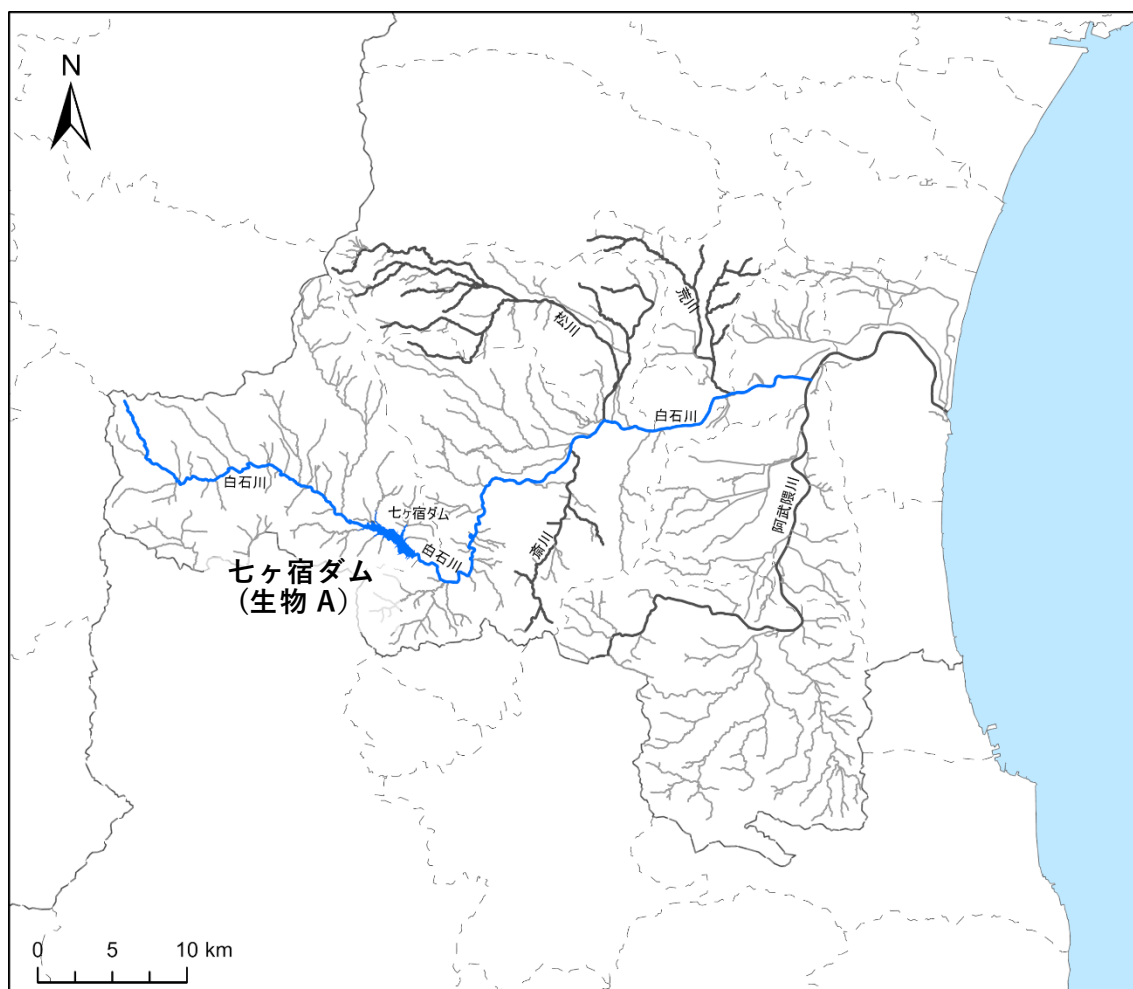


図 20 七ヶ宿ダムにおける水生生物保全環境基準の類型指定 (案)

2 出典

表 41 出典一覧

流域	項目	資料
南三陸海岸	水質	公共用水域の水質測定結果（平成27年度～令和元年度）
	主要魚介類の 確認状況	大川：大川水系河川整備計画 河川環境検討シート 平成25年度 地震災工雑1-201号 河川海岸環境調査業務報告書 平成25年度 地震災工雑4-201号 河川海岸環境調査業務報告書 漁協ヒアリング 鹿折川：鹿折川水系河川整備計画 河川環境検討シート 平成25年度 地震災工雑4-201号 河川海岸環境調査業務報告書 面瀬川：平成25年度 地震災工雑1-201号 河川海岸環境調査業務報告書 平成25年度 地震災工雑4-201号 河川海岸環境調査業務報告書 津谷川：中島地区海岸・津谷川 環境調査報告書 津谷川水系河川整備計画 河川環境検討シート 漁協ヒアリング 八幡川：平成25年度 地震災工雑1-201号 河川海岸環境調査業務報告書 平成25年度 地震災工雑4-201号 河川海岸環境調査業務報告書 漁協ヒアリング
	漁業権設定	宮城県資料 宮城県漁業調整規則（令和2年11月27日宮城県規則第百三号） 漁協ヒアリング
阿武隈川	水質	公共用水域の水質測定結果（平成27年度～平成元年度）
	主要魚介類の 確認状況	白石川：令和元年度河調1-201号 阿武隈川水系白石川河川水辺の国勢調査 (魚類調査)業務委託報告書 漁協ヒアリング 七ヶ宿ダム：河川環境データベースより平成26年度調査結果をダウンロード http://www.nilim.go.jp/lab/fbg/ksnkankyo/dl_82_index.html 荒川，松川，斎川：漁協ヒアリング
	漁業権設定	宮城県資料 宮城県漁業調整規則（令和2年11月27日宮城県規則第百三号） 漁協ヒアリング